

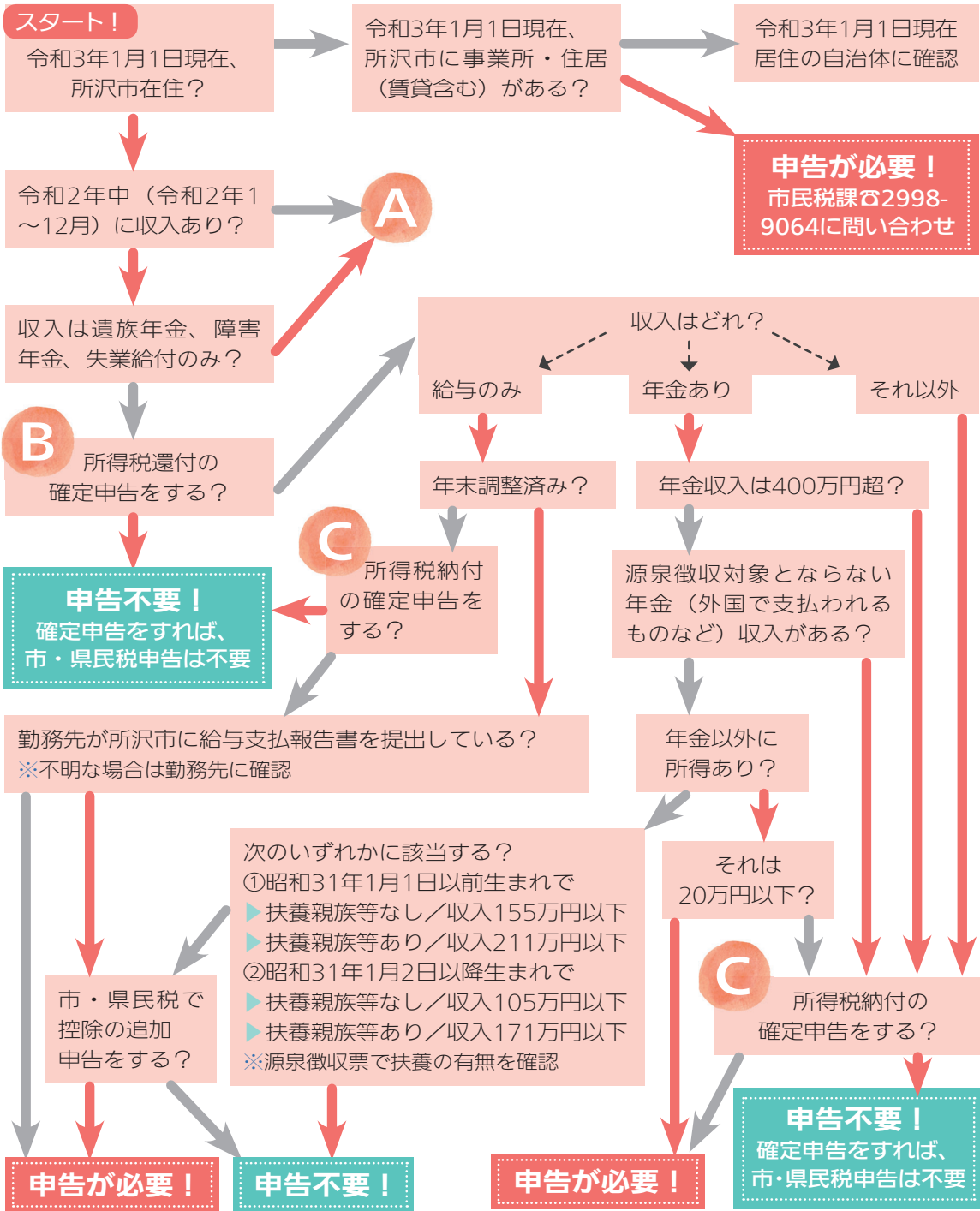


税の申告はお早めに！

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のために席数を減らして対応するため、申告会場は激しい混雑が予想されます。郵送での申告にご協力をお願いいたします。早めに準備して、スムーズな申告を！

1 市・県民税の申告が必要かチェック！

申告が必要か判定します。A B C は欄外で解説します。



市・県民税の申告
2月16日(火)~3月15日(月)
☎市民税課 ☎2998-9064

所得税の確定申告
2月16日(火)~3月15日(月)
☎所沢税務署 ☎2993-9111
(自動音声案内「0」)

A 郵送で簡単申告!

申告の義務はありませんが、国民健康保険税の軽減や各種手当の受給判定などの基礎資料となるため、申告しておきましょう。市・県民税申告書裏面「収入がなかった方の記入欄」の該当項目にチェックし、表面に署名・押印すれば終了です。〒359-8501市民税課宛て(住所不要)に郵送してください。☎詳細は市 ☎(Q申告)でもご案内しています。

B 還付申告ができる方

所得税が源泉徴収されている給与所得者で、▶ 雑損・医療費・寄付金・住宅ローン控除などを申告する方 ▶ 年の途中で就・退職して年末調整を受けていない方などです。限られた窓口のご案内のため、長時間お待ちいただく場合があります。国税庁HPでの申告(確定申告書等作成コーナー)をぜひご利用ください。

C 確定申告が必要な方

▶ 営業・農業・不動産などの所得合計が所得控除合計を超える方 ▶ 給与収入が2千万円を超える方 ▶ 2カ所以上から給与を受け、年末調整をしていない給与収入が20万円を超える方 ▶ 給与所得者で、給与以外の所得合計が20万円を超える方 ▶ 土地・建物・株式などを譲渡した方 などです。

2 申告方法をチェック!

市・県民税の申告

☎ 郵送で申告

①令和2年中に収入がなかった方②年末調整済みの源泉徴収票をお持ちの方は、郵送で簡単に申告できます。ご自身で申告書を記入し、必要書類を同封して郵送してください。①は上記チェック表の欄外④を参照してください。②は源泉徴収票の写しを市・県民税申告書に同封してください。

📍 会場で申告

2月16日(火)~3月15日(月)に申告相談会場を開設します。詳細は8面をご覧ください。☎市・県民税申告書は、1月下旬ごろ、令和2年度と同申告書を提出した方に郵送します。

所得税の確定申告

📄 国税庁HPで申告

国税庁HP (http://www.nta.go.jp) の「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書などが作成できます。e-Tax または郵送で申告し

てください。事前申請による「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、e-Tax で簡単に申告できます。

📍 会場で申告

☎2月16日(火)~3月15日(月) 午前9時~午後5時 (土・日曜除く/午後4時最終受付)

☎還付申告のみ、1月4日(月)から受け付けます。なお、2月21日・28日は日曜も開設します。

📍場所 所沢税務署 (並木1-7)

【留意事項】
▶ 当日分の入場時間を記載した入場整理券を配布(LINEを通じたオンライン事前発行も可能) ▶ 混雑状況により早めに受付終了の場合あり

3 申告に必要な物をチェック!

- 申告書 印鑑(認め印など)
- 令和2年分の収入がわかるもの…給与の源泉徴収票や年金の源泉徴収票、営業等所得・不動産所得の収入や経費が分かる帳簿など
- 控除がわかるもの…社会保険料(国民健康保険・国民年金など)の領収書、生命保険・地震保険の控除証明書、障害者手帳、医療費控除の明細書など
※医療費控除には記入済みの医療費控除の明細書が必要。領収書は不可
- マイナンバーがわかるもの(次の全てが必要)
 - ① 番号確認書類…本人のマイナンバーカード、通知カードなど
※扶養親族などの確認書類は不要ですが、申告書へのマイナンバーの記入は必要
 - ② 身元確認書類…本人(代理人申告の場合は代理人)の顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳など)
※本人申告の場合のみ健康保険証も使用可能
 - ③ 代理権確認書類(代理人申告の場合のみ)…委任状、本人の公的身分証明書など